



2019年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証第1部)
問合せ先 財務部長 村井 亮介
(TEL 03-3384-0101)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループでは、2021年3月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画において、グループの事業の革新と統合的な運営に取り組み、利益成長をめざしております。財務戦略においては、グループの事業構造に見合った最適資本構成に向けて、5年間で創出される基礎営業キャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化いたします。その一環として自己株式の取得をすすめ、EPS130円以上、ROE10%以上、ROIC4%以上を目標に企業価値の向上をめざしてまいります。下記内容は、以上の考え方のもと決議したものです。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 390万株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.79%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 70億円を上限とする |
| (4) 株式の取得期間 | 2019年5月15日より2020年3月31日まで |

(ご参考) 2019年4月30日時点の自己株式の保有状況

自己株式を除く発行済株式総数	217,445,623株
自己株式数	6,214,794株

(注) 自己株式数には、役員報酬 BIP 信託及び株式付与 ESOP 信託が保有する株式数 502,300株を含めております。

以 上